

会 議 録

会 議 名	第5回 八王子市子ども・子育て支援審議会	
日 時	平成26年4月21日（月） 午後14時00分～午後16時00分	
場 所	八王子市役所 本庁舎3階 特別会議室	
出 席 者 氏 名	委 員	井上仁会長、青木訓行委員、池永文乃委員、大須賀美奈子委員、岡崎理香委員、鍛冶礼子委員、小林千里委員、塩澤伸久委員、高橋哲男委員、チャーリー磯崎委員、柗澤章次委員、山口茂委員（会長、副会長、以下五十音順）
	関連所管	田中大横保健福祉センター館長
氏 名	事 務 局	小澤篤子部長、平塚裕之課長、久間毅課長、志萱龍一郎課長、橋本盛重課長、新堀信晃課長、福田秀之館長、秋元政人主査、川上寧子主査、小池靖信主査、田村和嗣主査、國井益満主査、稲田智範主査、三宅智之主査、小林勝己主査、三澤由香理主査、小澤研主査、岸貴子主査、井垣利朗主査、永井太主査、下谷晴一郎主査、佐々木美佐子主査 他
欠 席 者 氏 名	高橋洋副会長、内野彰裕委員、栗本正男委員、田口勝美委員、辰田雄一委員	
議 題	1 八王子市母子福祉資金貸付条例について 2 新たな「こども育成計画」について	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	1名	
配 付 資 料 名	○八王子市母子福祉資金貸付条例について ○八王子市母子福祉資金貸付条例（案） ○八王子らしい子育て環境をどうつくっていくか 別冊 ○東京都母子福祉資金 貸付のご案内 ○子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	平成26年 6月25日 井 上 仁	

開会

【井上会長】第5回八王子市子ども・子育て支援審議会を開催します。

【平塚子どものしあわせ課長】（4月1日付人事異動者紹介）

議事（1）八王子市母子福祉資金貸付条例について

【井上会長】それでは議事に入ります。まず、事務局から資料の説明をお願いします。

【橋本子育て支援課長】母子福祉資金は、中核市移行に伴って八王子市に移譲される事務の一つで、母子家庭に対して原則無利子で様々な貸付を行い支援するものです。その中核市移行にあたって策定する条例について、本審議会でご意見をいただき、その後6月にパブリックコメントを実施、9月の議会にて議決というスケジュールを考えています。

【事務局】（資料「八王子市母子福祉資金貸付条例について」、別冊資料「東京都母子福祉資金貸付のごあんない」について説明）

現在、これは東京都の制度ですが、貸付及び償還事務は、市で行っています。計12種類の資金がありますが、平成25年度の八王子市の貸付実績は186件で、そのうち175件が修学資金と就学支度資金です。この貸付制度は、母子家庭の児童の進学に際し、経済的な支援として進学の資金を貸し付けることによって、自立に向けて一定の効果を上げていると考えられます。

母子及び寡婦福祉法では、特例児童扶養資金について、貸付を受けた者が死亡したときなど、一定の条件にあてはまる場合、条例で定めることによって償還を免除することができると規定されており、これを根拠に条例を策定することとなります。この資金の貸し付けは、平成19年度に既に終了していますが、本市では4名の対象者がいますので、東京都と同様に、償還免除の規程を設けるものです。

（資料「八王子市母子福祉資金貸付条例（案）」について説明）

また、現在母子及び寡婦福祉法の改正案が国会にて可決され、名称が母子及び父子並びに寡婦福祉法となり、10月施行の予定です。内容については、貸付制度が父子に対して拡大しますので、こちらの条例案も母子及び父子福祉資金貸付条例とさせていただく予定です。

【橋本子育て支援課長】1点補足しますと、条例では最低限必要な部分を定める内容になっていますが、詳細については別途規則で定め、貸付制度を母子及び父子で滞りなく行っていきます。

【井上会長】以前、都内で初めて非婚ひとり親家庭の保育料等に寡婦(夫)控除をみなし適用すると伺いましたが、それ以外に、母子に対する八王子市独自の施策は何かありますか。

【橋本子育て支援課長】今回、中核市移行にあたりまして、どのように中核市のメリットを生かせるか、市全体で検討しているところです。子どもに関わる部分では、貧困の連鎖の問題が大きな課題であるにとらえています。その貧困の連鎖を断ち切るためには、学習支援が重要だと考えています。そのため、学習支援に資するような独自施策が何かできないか、検討しているところです。

【井上会長】貸付金による学習支援ということでしょうか。

【橋本子育て支援課長】そのとおりです。

【井上会長】生活保護の就学・学習支援制度との整合性をうまく図らないといけないと思いますが、どのようにお考えですか。

【橋本子育て支援課長】例えば、社会福祉協議会が中学3年生と高校3年生を対象に塾費用の貸付制度を設けていますので、こちらではそのベースとなる中学1・2年生を対象にできないか。また、生活保護世帯には子どもの健全育成事業として塾のような学習支援を用意していますので、こちらでは生活保護を受けていない母子家庭に対し、貸付とは別のメニューで学習支援できないか、といったことを考えています。

【井上会長】ひとり親家庭には、生活保護を受給せずに頑張っている世帯も多くあります。学習支援は様々ありますので、その辺も検討願います。

【井上会長】貸付件数や母子家庭は増えていますか。

【橋本子育て支援課長】ともに若干増えています。

【井上会長】中核市になると、貸付予算の財源はすべてが市の財源となると思いますが、予算も問題ですね。

【橋本子育て支援課長】市が主体となる事業になりますので、ここで改訂するひとり親の計画に反映するとともに、予算も確保していきたいと思います。計画については、また順次皆様に案を提示し、ご意見をいただきたいと思います。

【井上会長】他に意見のある方はいらっしゃいますか。

【塩澤委員】昨年度の実績が186件とのことですが、具体的に何人に対しての件数なのでしょうか。

【橋本子育て支援課長】母子福祉資金の貸付対象は母子家庭です。市では母子家庭の件数は把握しておりませんが、児童扶養手当の件数は約4000世帯あります。貸付制度自体

は所得の多い方でもよいのですが、実際利用されている方は低所得の方がほとんどで、ここ数年で若干増加傾向です。

【塩澤委員】現在の件数をどう判断してよいのかわかりません。周知不足を改善して増加させるべき件数なのか、少ない件数は家庭の経済状況が良いことの表れだととらえるべきなのか。もう少し分析が必要なのではないかと感じます。

【橋本子育て支援課長】おっしゃるとおりで、件数が伸びればいいわけではない制度です。しかし、知らないという人も多くいらっしゃるので、広報に力をいれていきたいと考えています。

【井上会長】市としてひとり親家庭に調査を行い、分析する必要があるのではないのでしょうか。

【橋本子育て支援課長】実際にニーズ調査を行いまして、今、集計中です。その結果をひとり親家庭自立支援計画に反映していきたいと思います。

【井上会長】いつ頃調査結果が出るのでしょうか。

【橋本子育て支援課長】単純集計は出ていますが、分析中です。ひとり親家庭自立支援計画の審議の際に提出できればと思っています。

【井上会長】ひとり親家庭のサポートも子ども支援の大きな柱になると思います。現状教育格差が拡大していますので、学習支援等、総合的な支援を検討して、八王子のひとり親支援のスタイルを作っていただけたらと思います。そのためにはデータが必要ですので、集計、分析をお願いします。

八王子は児童扶養手当の受給者は増えているのでしょうか。

【橋本子育て支援課長】若干増加傾向です。

【井上会長】だとすれば、しっかり対策を立てていただきたいと思います。

他にご意見はありますか。

【青木委員】先程200件程度と聞きましたが、大体希望されている方に対しては貸し付けられているものなのでしょうか。

【橋本子育て支援課長】ほとんどが子どもの学費ですので、母子家庭の母やその子どもと面接を行い、一件一件私と担当で審査会を行っています。若干連帯保証人が必要な場合にその条件が満たせず、他の制度を紹介することもあります。総じて言えば、ほぼ要望どおりに貸付できているかと思います。

【青木委員】償還の状況はどうなっていますか。

【橋本子育て支援課長】大きな課題の1つです。おおまかにいいますと、だいたい30パーセントくらいです。現年に限って言えば、都内でも高い方で、78パーセントくらいです。都内の平均より10ポイントほど上回っています。口座振替の利用を推奨するなど、すでに償還に関して力を入れているのですが、中核市移行にあたっては、さらに力を入れていかななくてはならないと考えています。

【井上会長】償還をしていただくのが前提ではありますが、福祉としてのサポートを考慮するのか、取り立てていくのか、市としての考え方をぜひ出していただけたらと思います。

提示された条例案については、審議会として承知するという形でよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

では、そういうことでよろしくお願いします。

議事（2）新たな「こども育成計画」について

【井上会長】続きまして、新たなこども育成計画についてですが、プロジェクトチームの立ち上げについて前回皆さんにお諮りいたしました。その後について事務局から説明をお願いします。

【事務局】池永委員、岡崎委員、鍛冶委員、小林委員、高橋委員に内諾をいただきました。会長を入れて6人です。

【井上会長】チームで原案をつくり、審議会で報告し、そこで意見を募り、チームに持ち帰り、文章化していくという作業になると思います。

今後の計画をどう考えていくか、簡単なメモにしましたので、ご覧ください。

基本的な背景として、子どもの基本的な権利があります。たまたま子どもの権利条約が批准されて20年を迎えたこともありまして、子どもの人権を尊重する八王子ということで、生きる権利、育つ権利、護られる権利といった基本的なものがこういう形で出てくるのかな、と思います。先日、「子ども意見発表会」に参加しました。自然と遊び場がない、安全に通学できないなど、さまざまな厳しい意見も出ました。こうした意見もくみ取りながら、考えていきたいと思っています。

続いて、子ども・子育て支援法の基本理念がありますけども、その大きな背景として少子化があり、その対策として子育て支援が掲げられています。八王子市という立場から考えると、子育て世代と子どもに選ばれる自治体でなければなりません。そのためにどう魅力を高めていくか、また、そのために何をどう高めていくのか、考えていきたいと思いま

す。

あと、新しい計画の中では、事業目標をもう少し明確にさせていただきたいと思っています。数値目標に関してきちっと立て、70パーセントしかできなければ、そこが次のステップへの課題ですので、そうしたところが市民に見えるような計画の作り方をしていかなければいけないと思います。

加えて、委員の皆様には新たな子育て支援策をどう立てていくべきなのか、ご意見をいただくということになります。急ピッチでの作業になりますが、よろしくをお願いします。

では、事務局から、計画策定に関する大まかなスケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】 大まかなスケジュールですが、5月に基本的コンセプトを組み立て、6月に計画骨子、7月から8月にかけて内容作成、答申骨子を作成し、秋に答申をいただきたいと考えています。

【井上会長】 プロジェクトは月に一、二回できればと思っています。

現在の計画について、細かい取り組みの評価はいらないのですが、何ができていなくて何が課題として残されているのか、次回5月の審議会で、委員の皆様にご報告していただけますか。

【事務局】 はい。

【井上会長】 ここまで、進め方やその他、委員の皆様よろしいですか。

（「はい」との声あり）

では、これから何に着目すべきか、考えていってほしいことなど、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っています。

では、まず小林委員からお願いします。その後名簿順でお願いします。

【小林委員】 個人的なところでは、3人の子どもと日々接している中で、遊び場の問題が浮かびます。子どもは行動範囲が狭く、子どもの足でいける範囲にのびのび遊べる、安心して集まれる場所がないといけません。そうすると、身近な学校、公園ということになるのですが、地域のハザードマップに公園が怖いと書かれてしまうのでは、環境整備に問題があると思います。そういったところから改善してほしいです。スペース、植込み、ボール遊びも禁止では、活動は狭まってしまっています。地域を活用できるようなことが何かできないかと感じています。

【青木委員】 親には経済的にも時間的にもゆとりをもって子育てに取り組んでほしいです。

商工会議所の立場から見て、市内の中小企業はなかなか時間が取れず厳しい中ではあります。親が働く環境を整えないといけないなと思いました。

また、小林委員の意見のように、のびのび自由に遊べる場が必要です。生きる力、枠にはまらない独創的な発想が生まれる環境を整えてあげられたらいいと思います。

【池永委員】まずは子どもが健やかに育ってほしいという思いがあります。10年前にはなかったSNSとかが、もうすでに子どもの世代で使われていて、トラブルの原因になっていたりすることが気になりますが、機械を介してのつながりではなく、人と人との関わりの中でしか育たない健やかさ、個性だとかが備わって成長して行ってほしいと思います。それには、親、祖父母、地域、学校それぞれのつながりが大切で、育成計画の1つの柱になってくれたらうれしいです。

【岡崎委員】私は、八王子ビジョン2022の素案作りに市民会議において関わりました。出来上がったものを見ると、市民の声を適切に新しいビジョンに反映していただいたと思っています。

八王子ビジョン2022では、6つの都市像という目指すまちの姿を掲げています。冊子の9ページに6つの都市像の図解があります。まず、「みんなで担う公共と協働のまち」がすべての都市像のベースとなり、その上に福祉があり、教育があり、ハードの部分があり、産業があり、自然があります。

これまで皆さんがおっしゃった地域の活用、独創性、健やかさなどは、「生き生きと子どもたちが育ち、学びが豊かな心を育むまち」という都市像に載っている基本計画のコンセプトそのものだと思います。そこをみんなで担う、というのが1番の土台というか、柱になっていくのではないかと考えています。こども育成計画の柱となるものは、既に基本計画の中にあるのだな、と改めて思いました。

【鍛冶委員】私の専門である幼児教育の面から見ますと、教育の質を保証しても、家庭状況が良くないとそれが有効にならないと感じています。ですから、家庭が幸せになってほしい。それが子どもの幸せにつながるのだ、という思いがあります。

また、八王子には私学が多く、日本の文化や地域の伝統に即したユニークな幼児教育を実践しています。礼儀、しつけを含めて丁寧に教育しているのですが、小学校に入ると勉強が大変になり、そうした教育が継承されなくなっていくと思います。学校の先生方は、夜遅くまで残っている方が多く、大変だと思います。そこは地域が学校を支えてあげなければいけないのだらうと思います。こうした点から、学齢期の子どもを支えるいい方策がないだ

ろうかと思っています。

【塩澤委員】私の会社はスーパーマーケットですが、土曜・日曜に休みにくい環境でありますので、家族との過ごし方ですとか、近所の家族同士の交流が持てないといった悩みを抱えている家庭が多くあります。

そこで、組合では、同じ環境である同じ会社の家族同士で交流を持てないかと考え、バスツアーなどの活動を始めました。アンケート調査の結果によれば、家族同士のネットワークができ、情報交換などの面で効果が出ているようで、有効に機能していると感じています。市の取り組みでも、家庭同士でコミュニケーションとれる場所をもっと提供していただきたいと思います。

また、近所づきあいの希薄化から、子育ての情報をパンフレットとして配付しなければわからないという家庭が増えているなか、小学校、幼稚園で配付しても手遅れの家庭もあるかと思っています。子どもが生まれる段階の商品を扱っている商業施設でもポスターを貼るなど、知るきっかけをもっと作っていただければと思っています。

【高橋哲男委員】所管ごと、業種ごと、その範疇ではそれぞれ頑張っていることと思います。しかしながら、何が必要で、それを与えるのは行政なのか、事業者なのか、地域なのか、という問題があるなか、今まさに全体で支えていかなければいけなくなっているという、過渡期なのだろうと感じています。地域の社会資源の活用がまさに求められているのだと思います。加えてそこには、ただ守り、囲うのではなく、子どもを自立させていくという視点が必要だと思っています。

また、PRについてはもっと必要かと感じています。具体的に分かりやすくサービスの活用方法を市民に提示してほしいと思います。

【立石委員】大人がトラブルを恐れ、人と出来るだけ関わらないようにしていると、子どもにもその意識が伝わり、人との関わりに消極的になってしまいます。今の子ども同士のやり取りは、LINEやネットなど、見えないところが多く不安もあるのですが、人と関わるからこそ分かることがあります。まず大人が積極的に人と交流を持つ姿勢を見せなくては、と思います。

あと、女性のもつロコミ力は本当に大きいので、それを生かせれば、と思いました。

【チャーリー磯崎委員】八王子市の環境であれば、スポーツ施設、広々自由に遊べる場所など、お金を掛けずにできると思うのですが、どうでしょうか。そこでプロが講習したり、著名な方が教室を行ったりすれば、八王子は子どもが活動する場としてこういうメリット

があると、売りになると思います。

【柘澤委員】この10年で子どもに対する注目度はとてもあがっています。次期計画は、絵に描いた餅とならぬよう、実効性のあるものにするよう注意が必要です。まず改善されるべきなのが、父親の意識です。それには地域、職場が変わり、父親が育児に参加できる土壌をつくらねばなりません。ワークライフバランスの重要性は高まっています。母親の変化をみると、出産が高齢になってきています。そうすると、親が育児と介護を一緒にしなくてはならなくなってくるので、それも考慮した方がいいかもしれません。

また、評価するときは、何パーセントという数字だけで判断するのではなく、その中身が適正かをよく検証すべきだと思います。できなかった部分は、すなわち難しい課題なのだと思うので、今後の取り組みの在り方を考えなければなりません。

残念なのは、子ども自身がこども育成計画を知らないということ。一部の者しか知らない計画という点では、周知が必要だと感じました。

【山口委員】子供会のような活動が減ってきています。火を使う活動、ナイフを使って何かを作る、そういうものが危ないから全部禁止になっています。公園に行けばボール遊び禁止、場所はあっても規制ばかり。そういうところが八王子市の遊び場の不足の要因になっていると思います。川あり、山あり、自然があるのですから、それらをもう少し活用した施設をつくり、だれが来ても自由に遊べていろいろ体験できるようにしたほうが良いと思います。市役所の前の川沿いもいい活用ができそうです。

さらに、身近に高齢のボランティアが活動しやすい場があれば、子どもたちもいろいろなことを体験できるのかな、と思います。

また、育児については、子育て支援センターなど、たくさん相談できる場所があるのですが、発達障害に関して相談ができる場所が少ないと思います。気軽に相談できる、情報交換できる場所が増えるといいと思います。

【井上会長】いただいた中で、多かったのは地域の資源をいかに生かすか。また、たくましい子どもを育成する環境が足りなくて、それを支える大人たちのありかたなど、いろいろ提起されていたと感じます。

八王子市はこれだけ広い地域を抱えているだけに、難しい面もあります。地域、連携、ネットワーク、協働といったキーワードが出ていますので、それを踏まえ少し整理をしつつ進めていくようかと思います。10年前とは変わってきたところも押さえながら、多様な子育て支援というものを、難しいとは思いますが、考えていきたいと思っています。

【青木委員】八王子のイベントにはいろいろ携わっていますが、踊りたい、太鼓をたたきたい、みんなの前で見せたいといった団体がとても多いです。八王子の宝だと思いました。「参加」、「みんなで考える」とかがキーワードになるかもしれません。

また、遊び場マップとかがあれば、知らない人にも役立つと思います。

【井上会長】八王子を生かす視点は大事だと思います。不思議なのは、八王子の子どもが自然で遊びたいと言うのです。

【山口委員】自然は豊かなのですが、危険だからと川に柵をされてしまいますし、入りたくても入れないというような状況があります。

【井上会長】大人が見ていない中で安全に遊ばせるにはどうしたらいいか、アイデアを出していくようかと思います。火やナイフの使用にしても、教える人がいないといけません。

【岡崎委員】八王子にはボーイスカウトのような活動をしている団体もあれば、子どもの遊び場をマップ化している団体もあります。浅川で子どもの交流を考えた活動をしている団体もあります。それぞれでやっている団体をつなげて生かすのも1つの方策かな、と思っています。

【井上会長】生かすには、コーディネートする方策を考えるようです。

【池永委員】育成計画は、最初、誰に対してあるものなのか、誰が見るものなのか、わかりませんでした。市民一人ひとりにとっての計画なのだとわかることで参加意識が出ると思います。

あと、立石委員がおっしゃったロコミの力は本当に大きく、実際に生かせる情報は、直接声で聞いたものでした。ネットワークというものを考えるときに、ロコミもその一つとして大切にしていただけたら、と思います。

【井上会長】活動に参加していればネットワークはつながるのですが、若い女性が地域社会に参加していないという問題があります。若い人たちをどう取り込むか。男はさらにながっていないので、おやじの会とか、近くに寄ってくる仕組みを作らないといけません。

【岡崎委員】そこは学校がポイントだと思います。おやじの会ができるのも学校が中心ですし、地域のイベントも学校単位が多いですから、学校を巻き込むことをしたほうがいいと思います。

【井上会長】学校の先生が非常に多忙で、地域に目を向けられない状況がありますので、知恵を絞っていければと思います。

そろそろ時間です。事務局から何かありますか。

【田中大横保健福祉センター館長】ここで、前回の審議会でもいただいた質問に対し、持ち帰った分の回答を用意してまいりましたので報告させていただきます。

まず、妊婦健診の受診率が100パーセントではなく、90パーセントとなっている原因ですが、市外で1回目を済ませてから転入してくる者、また、里帰り先で受診する者がいることが挙げられます。

次に、妊婦健診の対象者数と赤ちゃんの全戸訪問数との数字の開きについてです。妊娠の届け出数については、用紙の再交付分99件が含まれておりました。また、出生に至らなかった、流産、死産、中絶などが開きの要因として考えられます。参考ですが、23年度の統計では、死産が73件ありました。

3点目、赤ちゃん訪問から子ども家庭支援センターにつないだケースはどれくらいあるか。こちらは46件ありまして、そこから要支援扱いになったケースが34件ありました。ただし、厳密にはこの中で海外に転出された方や支援から外れた方もいらっしゃいますが、概ねそのような数字になっています。

最後に、3つの保健福祉センターそれぞれの訪問割合ですが、出生数がセンターの地区別に出ていませんので、この数値は用意することができませんでした。

なお、出生連絡カードは、出生日からずれて届きますので、年度で集計するカードの受理件数と出生数とは一致するものではありませんのでご承知ください。

【井上会長】ありがとうございました。統計の取り方、検証などは、今回出た質問を参考によろしくお願いします。

では、時間ですので終了します。